

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第3回津市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和4年1月12日(水) 午前10時00分から午前12時00分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 第3会議室
4 出席した者の氏名	(津市廃棄物減量等推進審議会委員) 酒井 俊典、南 有哲、島田 美麻、原田 日出夫、 平見 元通、岸本 丞弘、吉澤 昭子、吉山 博子 (事務局) 環境部長 木村 重好 環境部環境施設担当理事 辻岡 賢二 環境部次長 勢力 実 環境部環境事業担当参事(兼)環境事業課長 坂越 健二 環境部環境政策担当参事(兼)環境政策課長 吉住 充弘 環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸・津衛生 センター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井 一則 環境政策課資源循環推進担当副参事(兼)環境学習センタ ー長 吉田 和司 環境政策課資源循環推進担当副主幹 岡野 徳之 環境政策課主事 草川 貴 環境政策課主事補 山田 卓実
5 内容	1 副会長の選出について 2 ごみ処理の現状と課題の確認について 3 今後の取組について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0
8 担当	環境政策課資源循環推進担当 電話番号 059-229-3141 E-mail 229-3139@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

(事務局) 岡野副主幹	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので ただ今より、第3回 津市廃棄物減量等推進審議会を開催さ せて頂きます。 委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがと</p>
----------------	---

うございます。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます環境政策課の岡野でございます。よろしくお願いいたします。

なお本日、片野 宣之 様、金井 信宏 様、大向 拓海 様におかれましては、所用のため御欠席との御報告を頂いております。

それでは、会議の開催にあたりまして、初めに環境部長より御挨拶を申し上げます。

木村部長

失礼いたします。改めまして、皆さんおはようございます。

新年明けて早々の会議となりまして、皆様には何かとお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。年末ですね、今年は暖冬なのかなと思っておりましたが、年末年始はですね、だいぶ寒さが増してきました、これが例年なのかなという風なことも感じております。近くの水たまりも氷が張っているような状況でございます。これも世間で言われております地球温暖化の対策に伴って気候変動の原因もあるのかなと思っております。

そういった中で、この廃棄物の審議会に関しまして、皆様に津市の廃棄物行政についていろんなご意見を頂戴し、またご指摘も頂いて、市民の皆様としてよりよい廃棄物行政ができるようお願いをしているのでございます。気候変動に伴ってはですね、廃棄物行政においてもいろいろ検討していかなければならないというところも多々あります。主にはプラスチックごみ関係なんかもあるんですけども、そういった中でですね、今回お集まりいただく会議の中では昨年2月からコロナの関係もあって長く第3回の開催が伸びておったことについてお断りを申し上げなければなりません。その間我々としては、どういったところに行政としてよりよいサービスができるかというところを机上で検討させて頂きました。その内容等をですね、もう今一步踏み込んでご説明をさせて頂き皆様の御意見、御指摘等いただければと思っております。この廃棄物の審議会の方は、平成30年度に津市一般廃棄物処理基本計画なる物を策定して、合併後の津市としては第2次のごみ処理の関する基本計画なんですけれども、その策定に当たりましては、メンバーとしては当時お世話になった方々もいらっしゃるんですけど、廃棄物の審議会で津市の一般廃棄物処理というものを作り上げていく中でですね、いろいろ意見を頂戴して、その計画に反映をさせて頂いて作り上げていった計画で

ございます。で、その計画を策定してからだいぶ期間が経ってまいりまして、計画の中でいろいろと施策目標を掲げております。重点目標としてリサイクル率の向上だとか、ごみの減量化だとか、いろいろ施策を掲げておるわけなんですけれども、我々第一に取り組んでいくべきかなと考えましたのが市民サービスに直結する部分をまず優先的に取り組んでいく必要があるだろうと、この後説明もさせていただきますが、その平成30年度の一般廃棄物処理基本計画の中にですね、分別収集部門でですね市民サービスをより向上させていこうという計画を掲げております。市民の皆様方により分かりやすく負担の少ないごみの分別区分、それから収集方法の見直しを検討していこうと、こういったことも計画の中に掲げております。そのことに着目して頂いて、今日はこれまでに整理させて頂いた状況を説明させて頂いて、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

(事務局)
岡野副主幹

それでは、議題に入ります前に、委員の方が3名交代になっていきますので、新しい委員の方に一言ご挨拶を頂きたいと思えます。

一般社団法人三重県介護支援専門員協会津支部支部長の竹川智宏様におかれましては、後任に、つまちなか居宅介護支援センター・シルバーケア豊壽園 センター長の島田美麻様に新たに委員になって頂きました。

島田様、よろしく願います。

島田委員

島田でございます。あのこちらのほうには私が現在所属しているシルバーケア豊壽園の名称を書いて頂いてますが、介護支援専門員協会津支部の代表として来させて頂きました。どうぞよろしく願います。

(事務局)
岡野副主幹

よろしく願います。では続きまして、三重県津地域防災総合事務所環境室長の井村欣弘様におかれましては、人事異動がございましたので、後任に、三重県津地域防災総合事務所環境室長の平見元通様に新たに委員になって頂きました。平見様、よろしく願います。

平見委員

ご紹介頂きました津地域防災総合事務所環境室長の平見と申

します。環境関係を長くかかわってきておりますけれども、またいろいろ参考になることなどお話しできたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)
岡野副主幹 ありがとうございます。
続きまして、津市食生活改善推進協議会 会長の小林小代子様におかれましては、後任に、津市食生活改善推進協議会 副会長の吉山博子様新たに委員になって頂きました。
吉山様、よろしく願いいたします。

吉山委員 おはようございます。吉山と申します。食生活改善推進協議会、食材を扱っておりますのでその立場からごみを少なくする、また主婦の立場から少しでも仲間に入れていただければ良いかなと思っております。

(事務局)
岡野副主幹 ありがとうございます。
次に、人事異動により事務局職員の変更もありましたので、改めまして職員の紹介をさせていただきます。
環境部長の木村でございます。
環境施設担当理事の辻岡でございます。
環境部次長の勢力でございます。
環境事業担当参事(兼)環境事業課長の坂越でございます。
環境政策担当参事(兼)環境政策課長の吉住でございます。
環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸・津衛生センター所長・一般廃棄物最終処分場所長の今井でございます。
ごみ焼却施設担当副参事(兼)西部クリーンセンター所長・クリーンセンターおおたか所長・調達契約課設計審査担当副参事の川本でございます。
資源循環推進担当副参事(兼)環境学習センター長の吉田でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)
岡野副主幹 それでは、最初に本日の予定でございますが、会議につきましては、概ね1時間半程度を予定しております。
会議を始めます前に、会議資料の確認をしたいと思います。
資料といたしましては、お手元にお配りしております
資料1 津市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

資料2 津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例の抜粋
資料3 ごみ処理の現状と課題について
資料4 今後の取り組みについて
の以上4点でございます。よろしいでしょうか。

(事務局)
岡野副主幹

それではここで会議の成立について、ご報告申し上げます。
本日の審議会は、委員12名中8名のご出席を頂いており、半数を超えていますので、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

また、本審議会につきましては、「津市情報公開条例第23条」の規定に基づき、公開審議となりますので、ご了解頂きますようお願いいたします。

審議内容については、録音させていただくとともに、会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開させていただきますので併せてよろしくお願いたします。

それでは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、酒井会長に議事進行をお願いいたします。
酒井会長よろしくお願いたします。

酒井議長

皆さんおはようございます。新年早々お集まり頂きありがとうございます。会長を仰せつかっております、三重大学の酒井俊典でございます。よろしくお願いたします。コロナでこの会議もしばらく開催できない状況が続いておりましたけれども、昨今オミクロンが兆しを見せておりますが、ぎりぎりセーフの状況で対面で開催させて頂いておりますが、この先オミクロンが県内に入らないことを願うばかりです。

ごみ処理に関しましては、三重県は先んじてごみは資源だと、資源が頭にあって、それを使いながら最終処分へもっていくんじゃないしに循環型社会を形成していこうという方針を打ち出して動いております。ごみを捨てるという感覚じゃないしに次につなぐという感覚が非常に重要じゃないかなと。今、CO2の排出削減とか環境問題とか、先ほど部長さんがお話しされたように気象の問題だとか、そういうことに全部つながってきているというのが現状でして、その中で津市が先んじて環境に対してのごみ処理をいかにして行くかが重要だと思っておりますので、そういう点で

大変重要な位置づけになっているとっておりますので、皆様方から忌憚のないご意見を頂いて、市民の皆さんが大変にならないように方策というか、ごみの数が増えてもうどうにもならないという、そういう風にならないように皆さんからご意見をいただければなと思っております。皆様よろしくお願ひいたします。

酒井議長 それではまず、1番目の「副会長の選出」についてですが、事務局の説明をお願いします。

(事務局)
岡野副主幹 前回まで副会長を務めて頂きました、小林小代子様が退任されましたので、新たに副会長の選出をお願いしたいと思ひます。

資料2をお願いします。

資料2は津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例でございまして、第26条の規定によりまして、津市廃棄物減量等推進審議会は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の7の規定に基づき、設置しているものでございます。

会長および副会長の選出につきましては、第28条で「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」とされていまして、委員の皆様より副会長を選出して頂きたいと思ひます。

酒井議長 そういうことですが、どなたかいらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。

それでは、事務局何か案はありますか。

(事務局)
岡野副主幹 事務局といたしましては、津市自治会連合会の幹事を務めておられます岸本さんを副会長に推薦させて頂きたいと思ひます。

酒井議長 事務局案としましては岸本さんを副会長にということですが、皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(拍手多数)

酒井議長 それでは岸本副会長よろしくお願ひします。

岸本副会長 皆さんおはようございます。それほどの力があるとは思ってお

りませんが、今後も一つよろしくお願ひいたします。本当はそちらで意見を言う方に居りたかつたんですけれども、すみませんよろしくお願ひいたします。

酒井議長

よろしくお願ひいたします。

続きまして議事録の署名ですが、南委員と吉山委員、就任されたばかりですが、よろしくお願ひいたします。

酒井議長

それではここからは事項書に従いまして進めていきたいと思ひます。まず、1の「ごみ処理の現状と課題について」事務局の説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)
吉田副参事

資源循環推進担当副参事の吉田でございます。今から資料の説明をさせていただきますが、まず委員の皆様にお詫びを申し上げます。当審議会につきましては、第1回が令和3年の1月、第2回が令和3年の2月に開催してから、今回が第3回目の審議会ということで本日、令和4年の1月12日の開催となりました。

本来であれば令和3年、昨年夏ごろまでにですね第3回の審議会を開催すべきところ、いわゆるごみ分別の見直しにつきましてごみの収集でありましたり、ごみの処理にかかる想定、シミュレーションにあたる部分を机上でしておったんですが、そうした作業に予想以上に時間を要してしまい、またそれに加えましてコロナウイルスの影響などもありまして前回から長い時間空けてしまひまして申し訳ございませんでした。

今から資料の説明をさせていただきますのですが、前回から長い期間間が空きましたので第1回、第2回の内容も振り返りながら、重複するところもあるかと思ひますが、説明をさせていただきますのでご了承をお願ひいたします。

それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料3のごみ処理の現状と課題についてをご覧ください。

まず、なぜ今ごみの分別の見直しを検討していくのか。その根拠となっておりますのが平成30年に作成しました津市一般廃棄物処理基本計画でございます。一般廃棄物処理基本計画に示す取り組み方針に基づき、より市民に分かりやすく負担の少ない分別区分や排出方法となるよう、現行のごみ処理システムの見直しについて検討を行うとともに、日常生活において生じたごみを身体的な事情等により自己排出することが困難となった高齢者や

障がい者世帯などに対するごみ排出支援の実施に向けた検討を行い、もってごみ行政における市民サービスの向上と資源循環型社会形成のさらなる推進を目指す。この趣旨に基づきましてごみの分別の見直しを検討していこうとしているところでございます。下の括弧内は津市一般廃棄物処理基本計画の抜粋でございますので参考にご覧頂きたいと思っております。

ページをめくって頂いて2ページをお願いします。それではまず、ごみ処理の現状について説明をさせていただきます。下のごみ処理のフロー図をご覧頂きたいと思っております。まず資源系のごみにつきましては、自治会や子ども会等の集団回収ですね、また市の収集等により回収して資源化をしております。

市が収集する資源系のごみは、新聞、雑誌・雑紙、段ボール、飲料用紙パック、衣類・布類、小型家電といった、直接再商品化業者で資源化するものと、ペットボトル、容器包装プラスチック、金属、びん、危険ごみといった市のリサイクルセンターで中間処理して資源化するものがございます。市のリサイクルセンターで中間処理する資源系ごみ、および不燃系のごみは津市リサイクルセンターで破碎や選別処理を行った後に資源化をしています。資源として利用できない残渣のうち燃やせるものは市の焼却処理施設に搬入し焼却処理し、燃やせないものは津市一般廃棄物最終処分場に搬入し埋め立て処分をしております。可燃系のごみは焼却処理施設である津市西部クリーンセンター、または津市クリーンセンターおおたかにそれぞれ搬入し焼却処理をしています。焼却処理によって発生する焼却灰等は民間に委託しセメントの原料、金属の原料および建設資材として資源化をしております。また津市西部クリーンセンターの2号炉では、余熱を利用して発電を行っております。下のフロー図にありますトン数は、令和2年度に行った処理の量でございます。続きまして3ページをご覧ください。ごみの分別区分一覧とごみ処理の流れでございます。現在津市は13区分のごみ分別区分がございます。一覧表のところにそれぞれの収集日数と収集にかかる経費を示した資料でございます。燃やせるごみにつきましては週2日、年間で105日、収集にかかる経費が818,037千円という風に以下金属、そのプラスチックと示してある表でございます。それぞれ収集日数と収集にかかる経費が示してございます。下のイのごみ処理の流れを図示で表したものでございます。こちらは図示になっておりますのでわかりやすいかと思っております。一番目の燃やせるごみ、集め

てきた燃やせるごみにつきましては、津市西部クリーンセンター、津市クリーンセンターおたかで焼却処理をします。

先ほど説明させて頂きましたとおり焼却処理したのち、灰につきましては民間業者に委託してセメント原料など資源化を図っております。次に2番金属、3番その他プラスチック、4番燃やせないごみ、この3種類につきましては津市リサイクルセンターの破碎選別処理ラインによって、同じラインによって処理をされております。このことを念頭に入れておいて頂きたいと思えます。金属、その他プラスチック、燃やせないごみについては破碎選別処理の中で処理をしております。その中で破碎選別処理をした後に、鉄とかアルミとか、資源化できたものは資源化しております。例えば、その中でプラスチック類等のものは、焼却処理をしていますという状況でございます。また、資源化ができなかった不燃物については津市一般廃棄物最終処分場のほうへ埋め立てております。次に5番ペットボトル、6番容器包装プラスチック、7番びん、8番危険ごみにつきましては津市リサイクルセンターの資源化処理ラインで処理をされております。資源化できるものは資源化いたしまして、例えば容器包装プラスチックですが、汚れが取り切れないもの、再資源化できないものにつきましては、焼却処理をしております。で、例えばびんとかですね、集めたものが割れてしまっているものも再資源化ができませんので、そういったものは津市一般廃棄物最終処分場へ埋め立てにもって行ってまいります。その次、資源ごみ、表で行きますと9番から13番、新聞、雑誌・雑紙、段ボール、飲料用紙パック、衣類・布類につきましては、再商品化業者へ持ち込みまして再資源化を図っております。ごみ処理につきましてはそのような状況で収集をして処理をしている状況でございます。

次に4ページをお願いします。ごみ分別やごみの排出について、どういった課題があるかについて説明をさせていただきます。まず環境政策課のほうに電話によるごみ分別に関する問い合わせの状況をまとめたものでございます。平成30年6月から令和3年12月末までをまとめております。市民の方からのごみ分別の問い合わせで一番多いのが金属で約36パーセント、可燃ごみで19パーセント、また不燃ごみで約17パーセント、その他プラスチックで約13パーセント、こういったごみが分別の時にわかりにくいというお声を頂いているという状況でございます。

続きまして下の市民アンケート調査結果、こちらにつきましては

は、第1回、第2回の審議会で説明をした部分でございます。重複する部分があるかと思いますがご了承ください。改めまして市民アンケート調査結果を確認いたしますと、同じくわかりにくいごみ分別はありますかという設問に対しまして回答が多かったごみ分別は燃やせるごみが21パーセント、容器包装プラスチックが17.1パーセント、燃やせないごみが15.4パーセント、その他プラスチックが12.6パーセント、金属が8.0パーセントという内容になりました。若干、環境政策課への問い合わせとの割合は上下しますが、この中で燃やせるごみと容器包装プラスチックが多いのは、これはいわゆる汚れ容プラですね。汚れた容器包装プラスチックを、はたしてどこまできれいにして容器包装プラスチックで出せばいいのか。もうこういったものは燃やしていいのか、といった問い合わせが多いところがございます。これにつきましては、市のほうでどの程度汚れた容器包装プラスチックをきれいにして頂いたら容器包装プラスチックで出して頂いていいですよ、汚れが落ちないものは燃やせるごみで出してくださいということ、具体的に示して啓発していくことが今後必要と感じております。で、燃やせないごみ、不燃ごみ、その他プラスチック、金属というのは先ほど電話のほうでもありましてしており、市民の方がどの分別区分で捨てたらいいかがわかりにくい、と感じているところがございます。

次にごみ排出に関する課題でございます。今後、高齢化社会を迎えるにあたって、日常生活から排出される生ごみ等の個別回収に関する問い合わせでは、以下のような回答がございました。

今、津市では大型家具等ごみ出し支援ということで、大型家具等については平成30年から一定の条件、世帯の状況等を設けて戸別収集を行っていますが、いわゆる日常生活から出される生ごみ等の戸別収集については実施しておりません。そのことに関して次の5ページでございますが、今後、人口減少を伴うさらなる高齢化社会を迎えるにあたって一定条件のもとに日常生活から排出されるごみを戸別に回収するサービスが必要と感じていますかという問いかけをしましたところ、有料でも必要だと思うとの回答が44.5パーセント、どちらかというとも必要と思うが、有料なら利用しないとの回答が38.5パーセントということで、回答結果から8割以上の方が今後高齢化社会が進んでいく中で、戸別収集サービスが必要だと感じているということがわかりました。これら市への電話問い合わせの状況や、市民アンケート

の結果から次のように課題をまとめております。

ア、一定数の市民の方が、本市のごみ分別区分が多いのでわかりにくい区分があると感じています。

イ、アンケート結果や、市への問い合わせによると、燃やせるごみと、容器包装プラスチックに関しましては、汚れ具合によって、燃やせるごみに出していいのかどうかというところで迷いやすいと声を頂いております。

ウ、金属、燃やせないごみ、その他プラスチックにつきましてはそれぞれ性状が混在しているものがございます。例えば洗濯ばさみとか、プラスチックと金属、どちらに捨てればいいのかというような。そういった場合に迷いやすいという声を頂いております。で、日常生活から出るごみを戸別に回収するサービスについては、8割以上の方が今後必要になると感じておられるという結果となっております。以上が課題のまとめでございます。この課題に関しまして市が考えております今後の取組でございますが、それにつきましては次の事項でご説明いたします。以上でごみ処理の現状と課題についてご説明いたしました。

酒井議長

ということで、しばらく時間が空いていることもあって、それに合わせて、今回から参加された方もいらっしゃるということで、アンケート結果だとか、ごみの分別のフローをもとにまとめて頂いたんですが、それに関しまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

南委員

南と申します。資料3の2ページ目に最初のフロー図があって、あの、質量保存の法則というのがあるわけですけど、ごみの総排出量が10万2千トンというのに対してその資源化量と埋め立て処分量を合わせたものが2万5千トンとなると7万5千トンはどこへ行ったんかということになるんですが。これは二酸化炭素になるという、大気中に放出されたということになるんでしょうか。もしそうだとするならば啓発という観点からすると、ごみを何でもかんでも燃やしてしまうというのは、それだけCO₂を増やしてるんだということを知ってからというのが大事だと思いますので、10万2千トンから2万5千トンを引いた7万5千トンはどうなっているのか、ということもわかるのであれば、きちんとしたことができるのではないかなあとと思います。

それから焼却処理のところで余熱を利用して発電してという

ことは良いことだと思うんですけども、総資源化量としては、物としては質量が書いてあるわけですけど、余熱を利用した発電というのも資源化ではあるので、1年間に例えば何万キロワットといった具合で、何とか何世帯分ぐらいは電力として回収しているとか書いたほうが有益ではないかなと思った次第です。

酒井議長 ありがとうございます。事務局どうですか。

(事務局)
吉田副参事 南委員よりご質問頂きました件について、焼却による減容量が確かにだいたい7万5千から6千トンぐらいはありますのでおっしゃるとおりです。そのあたりの表記をさせていただきます。

(事務局)
木村部長 今担当が申しました約7万5千トンの焼却ごみですね、これを焼却して排出される二酸化炭素量ですね、別の計画、地球温暖化対策実行計画で表しておりますのが、令和元年度の実績で排出される二酸化炭素量は3万9350トンというCO2トンですね、CO2を重量換算したものになります。ちょっと量を言っても二酸化炭素の重みでどんなものなのかなと想定はつけて頂きづらいかと思いますが、ご指摘のとおり二酸化炭素だとか温室効果ガスのほうの影響につきましても示していったほうがいいなあと思います。

南委員 水蒸気もあると思うんですよ。その差の重さはどうなるかなというのは質問として出てくると思うので。その辺はまた明らかにしておいたほうが。

酒井議長 ありがとうございます。今のご意見、ごみがどのように循環して地球に影響を与えているかということ、今の時代にきっちりと把握しておくことが必要だという時代になっているので、そのあたりをちょっと、もうデータ取ったら終わりですよ、ではなくて、そこがどう循環しているかということ把握してください、というご意見だと思いますので、そういう観点も充分盛り込んで頂いたらよろしいかと思いますが、よろしくお願ひします。
 他いかがでしょうか。

岸本副会長 ちょっと関連なんですけれど、燃やすときの燃焼温度はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)
川本副参事 ごみ焼却施設担当副参事の川本でございます。焼却灰の温度は、おおむね900℃前後で燃焼しております、ダイオキシン対策ということもありますけれど、ごみの投入量に対して、適切に自動管理されて、おおよそ900℃で常時燃やし続けて24時間連続ですけれども、焼却炉を回しております。

岸本副会長 あの、もう少し高い温度で燃焼させていると聞いたことがあるんですけど。900℃ですか。

(事務局)
川本副参事 そうです900℃です。まあ900℃以上ですけど、実質は900℃から950℃ぐらいです。

岸本副会長 1000℃を越すような

(事務局)
川本副参事 それはないです。

岸本副会長 以前に施設へ連れて行って頂いたときにもっと高かったように思うのですが。リサイクルセンターへ以前伺ったことがあるんですが燃焼温度をうかがったときに、もう少し高い温度だったような。温度を高くしないと毒ガスのようなものを出すと聞いたことがあるんですが。燃焼温度を高くするというのをリサイクルセンターで聞いたことがあるんですが。

(事務局)
川本副参事 有毒ガスの対策としましては、全焼却炉のところにバグフィルターというダイオキシンを除去する装置がございます、それに活性炭含有の消石灰とアンモニアなんかで対策はしております。

岸本副会長 ということは燃焼温度でコントロールしているのではなくて。

(事務局)
川本副参事 燃焼温度でも適正に管理しているんですけど、排ガス対策としては別として薬剤による無毒化ということで対策をしております。

酒井議長 よろしいでしょうか。

岸本副会長

一般的な質問でもよろしいでしょうか。以前にテレビを廃棄することに関して、かなり面倒な手順を踏んだ覚えがあるんですけど、郵便局でお金を払ってどうのこうのとか、市から配布されている一般ごみの表ありますね。一切記載がないんで、そういうものを廃棄する際の手順について一切そこにはうたわれてないんですわ。

(事務局)
吉田副参事

すみません。平成28年になるんですけど、ごみ分別ガイドブックを市民の皆さんに配っております。その中に家電リサイクル法対象品目ということで、今おっしゃって頂いたテレビでありますとか、エアコンでありますとか、冷蔵庫、あと洗濯機ですね、これにつきましては家電リサイクル法対象品目ということで、いわゆるリサイクルの対象とする業者さんで処理をしていただくということで、津市内で言いますと高茶屋にある株式会社タヤマさん、そういうところで処理をしていただく。それにあたりましては、先ほど委員さんおっしゃいましたとおり、リサイクル券を郵便局で買っていただく、そしてそれを指定のタヤマさんにもっていくという手続きが必要です。あとですね、収集運搬の業者さんに依頼していただくということもできるんですが、収集運搬の手数料も必要になってきますので、法で定められた処理方法になっておりますので、そのように処理をしていただかないとならんということです。

あと、カレンダーも、市で収集しないものところに細かいですけど載せてあります。あと家電品目については販売店さんで買換えの時、新しいものを買ったときに引き取り等していただけますし、必ずしも買わなくても引き取りだけでもしていただけたところもあると聞いておりますので、お願いしたいと思います。

岸本副会長

いや、その制度を使うと非常に高いのです。自分で処理したほうがいいですよという話があって、タヤマさんに持ち込んだんです。持ち込んだんですけど、そこに至るまでリサイクルセンターに聞いたりいろんなところに聞いて、タヤマさんにたどり着いたんです。テレビ1台のことで。それをちょっとね、そこまでルートが決まっているのであれば市のごみ処理のところに書くべきであって、一般の方は、普通のごみを捨てるのと、テレビを捨てるのと、区切りがわからない。

(事務局) 吉田副参事 よろしいでしょうか。今おっしゃって頂いたのはですね、市のほうの問い合わせの電話はですね、先ほどの分別の問い合わせの中でですね、同じようなテレビをどうしたらいいとかそういった問い合わせもございますので、また広報等でお知らせを入れさせていただきます。環境だよりとかもありますので。

岸本副会長 あの、広報よりも、広報というのは月に2回のですか。そうですね。あの言い訳するわけじゃないんですが、広報を読んで動いている家庭婦人というのはほとんどいないです。通常はごみの集積所へもっていきますよ。それが一般的な地域の中での話で、特殊なものの廃棄に関しては郵便局へ行って廃棄料を払わなければいかんということは広報にはなにもうたって書いていない。それがさっき吉田さんが言われた、タヤマさんへもって行ってというルートが決まっているのであれば、これがごみの廃棄の流れであってと書いておくべきであって。

(事務局) 吉田副参事 すみませんちょっとあの、広報の仕方が悪いのかもわかりませんが、一応、令和3年の7月1日号に環境だよりというのをに入れております。その環境だよりの中で今おっしゃって頂いた、家電4品目の適正な処理方法のお知らせは入れさせていただきます。広報に環境だよりを入れさせていただきます。年に4回出しておりますが、その中で家電4品目であったり、家電4品目に絡んで不法投棄もありますので、適正な処理方法について周知しなければならない。今おっしゃって頂いた内容のことを環境だよりで掲載をさせていただきます。

岸本副会長 それは最終処分タヤマさんの名前も載っているんですか。

(事務局) 吉田副参事 はい、市の指定引き取り場所として株式会社タヤマさんの問い合わせ先と一緒に載せさせていただきます。

岸本副会長 それは月2回出る市の広報に載っているんですか。

(事務局) 吉田副参事 月2回の広報ではないです、年に5、6回発行する環境だよりのほうです。

岸本副会長 ああ、それは個別にタヤマさんの名前も載っているんですか。

(事務局)
吉田副参事 載っております。

岸本副会長 そのあたりの周知の方法ですね。

(事務局)
吉田副参事 はい、お声頂きました周知の方法につきましては、また工夫させて頂きます。

酒井議長 そういうルートがあるのであれば周知して頂いて、市民の方に分かっていただくことが重要と思いますので。新聞ぐらいの大きさの市から配っているごみカレンダーもあるじゃないですか。あれもはっきり書いて頂いたほうがわかりやすいですね。

(事務局)
木村部長 そうですね。いろんな市民の皆様、いろんなライフスタイルをお持ちですので、広報を見て頂いている方、そうでない方、多種多様な方がいらっしゃると思います。そういう中で今ちょっとわかりにくいということ頂きましたので、より周知が徹底できるように工夫をさせて頂きたいと思います。ご案内としては若い方など、今はスマートフォンを使われる方が多いと思います。今、カレンダーの内容であったり、ごみ分別ガイドの内容をスマートフォンで誰でもインストールして頂いて無料で見ていただけるというアプリもやっておりますので、使っていただける方はご利用頂いたりとか、そうでない方はまた違う方法であったりとか、いろいろ工夫を検討していかなければいけないかなと思いますので。

岸本副会長 そういことです。もう高齢の方が1/3ですので、その方々が行政の方と話をすると、答えは決まっているんですよ。ホームページを見てくださいと。そういう高齢者の方がスマホを持っているのは少ないんですよ。それとホームページを見ようとするパソコンがいるでしょう。パソコン使える人、だいたい何パーセントぐらいいると思います。その辺のところはちょっとアナウンスが少ないですわ。

(事務局)
木村部長 わかりました。ありがとうございます。

酒井議長

そういう点も含めてご検討頂いて。

(事務局)
木村部長

はい、ありがとうございます。

酒井議長

よろしいでしょうか。他、振り返りということで。
そうしましたら次の、3番 今後の取り組みについて事務局お
願いします。

(事務局)
吉田副主幹

そうしましたら、事項書の3番、今後の取り組みにつきまして、
(1)のごみ分別区分の見直しの検討、(2) 日常ごみの排出困
難者に対するごみ出し支援の検討。まず、この1番と2番の説明
をさせていただきます。資料4、今後の取り組みについてをご覧ください。
あと先ほどご説明しました、資料3の3ページのところで、
ごみ処理の流れというのを図示したところがございます。そこも
ちょっと一緒にご覧頂いて、説明をお聞き頂きたいと思えます。

1番のごみ分別区分の見直しの検討から説明させていただきます。
津市への電話による問い合わせ内容ですね。また市民アンケート
調査の結果から、現在13区分ある品目の中で、金属、燃やせない
ごみにつきましては、分別がわかりにくいという声を多く頂いて
おります。津市一般廃棄物処理基本計画の趣旨であります「市民に
分かりやすい分別区分」という考えのもと、今後、この金属と燃
やせないごみを一つの分別区分としてまとめて収集することを検
討していきたいと考えております。先ほどの資料3の3ページ
のところですね、2番の金属と4番の燃やせないごみにつ
きましては、津市のリサイクルセンターで、同じ破碎選別処理のラ
インで従来から処理を行っております。津市のリサイクルセンタ
ーは平成28年から稼働しておりますので、もう6年ほどそうした
処理をしてきました。ですからこの分別を一つにまとめたとし
ても、資源化ができる見込みがありますので、そのようにしてい
きたい。また、ごみ収集の観点から申しますと、市の収集回数が
減ることになります。例えば、3ページの上のところ2番の
金属ですと月に2日、燃やせないごみですと月に1日、要するに
月に3日収集があるんですが、これを金属と燃やせないごみを一
緒にしまして、例えば月2日の収集とすると、市民の方からしま
すと金属は同じように月2回捨てることができ、燃やせないご
みは月1回だったのが月2回になる。利便性についてはそんなに

変わらないんじゃないかなと感じております。ただ、市の収集としましては、金属が月2回と燃やせないごみが月1回なので月3日あったのが月2日にできますので、収集回数を減少させることができますので、収集にかかる経費を減少させることができます。一方でですね、その他プラスチックにつきましてもわかりにくいという声がたくさんありましたが、こちらにつきましては国のほうでプラスチックにかかる資源循環の促進等に関する法律を制定しまして、令和4年の4月1日に施行されます。環境省よりプラスチックにかかる資源循環の促進等に関する基本方針が策定されました。容器包装プラスチックと同様にその他プラスチックも再資源化を図っていくということになりました。今後、市場的な整理でありますとか、技術面の整備が整い次第、その他プラスチックにつきましても、再資源化商品として排出できる可能性を残しておく、その他プラスチックの分別区分は金属、燃やせないごみには統合せず別にしておく必要があると考えております。

次に、2番の日常ごみの排出困難者に対するごみ出し支援の検討について説明をいたします。高齢者や障がい者世帯等に対するごみ排出支援につきましては、本市ではすでに大型家具等ごみ出し支援事業を平成30年度から実施しておりまして、現在、要支援認定者、要介護認定者、障がい者、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、大型家具等を地域のごみ一時集積所まで出すことができない世帯に対して、市が戸別に訪問して回収するサービスを実施しております。そうした中で、先ほど資料3の市民アンケート調査でもありました5ページのところですね、人口減少を伴うさらなる高齢化社会を迎えるにあたって、日常生活から排出されるごみを戸別に回収するサービスについては、8割以上の方が戸別回収サービスを必要と感じていることから、環境省が作成しました、高齢者等のごみ出し支援のガイドラインがございます。そういったものや他市での先行事例などを参考に、本市におけるごみ出し支援の実施の可能性について検討して行きたいと考えております。具体的な内容につきましては、次回の審議会で、例えば対象世帯でありましたりとかどれぐらいの対象者数があるとかそういったところをお示ししたいと考えているところがございますが、ごみ出し支援の基本的な考え方は、まず自助共助を前提としております。現在実施中の大型家具等のごみ出し支援についても同様の案内をしております。ご家族であったりご

近所の方が支援できる場合は、まずその方の支援を優先していただく、また他にですね、すでに地域の自治会等で地域支えあい訪問事業というのが市にあるんですけれどそうした事業を地域で実施して頂いている場合には、まずその方々による支援を優先していただく、今後、日常ごみのごみ出し支援につきましては市が検討する対象世帯につきましては、現在実施している大型家具等ごみ出し支援事業の対象世帯よりももう少し細かい条件を設定して実施できるかどうか検討してまいりたいと考えております。以上、ごみの分別区分見直しの検討と日常ごみの排出困難者に対するごみ出し支援の検討について説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

酒井議長

どうもありがとうございます。ということで今後の方針としてお話し頂きました3ページの金属とその他プラスチックと燃やせないごみが同じところで一括して処理してしまうという話ですが、いま世界中で騒がれているプラスチックの処分の話があって、きちんと処分しましょうという法律がこの4月にできるそうで、プラスチックは別枠で今までどおり置いておいて、金属と燃やせないごみこれを一括して収集して処理しようと言う部分でお話をして頂いたと思うんですが、そのあたりにつきましてご意見等いかがでしょうか。

南委員

資料3の5ページで、有料でもするかどうかということになっていますが、有料かどうかということを知るときに金額が問題になってくるかと思うんですよ。単に有料かどうかという聞き方だと、いくらぐらいだと出せるのかということになるので、聞き方としては不十分かなと思うんですが。これは他市の状況だとか、環境政策課のほうとしてはだいたいどれぐらい出すとできるのか。アンケートを出された方はどうやって出されたんでしょうか。

(事務局)
吉田副参事

郵送です。

南委員

郵送ですか。どれぐらいだったらやってもらうのか。市民の方々は思ってるのかな。相場というのはどれぐらいかというのを出しておかないといけないかと思うんですが、どうでしょ

うか。

酒井議長

いかがでしょうか。

(事務局)
吉田副参事

確かに委員おっしゃって頂いたように、この設問の中では有料でも必要だと思ふという、あと、有料だと利用しないというのを含めてどれぐらいいらっしゃるのかということで、例えば先ほどおっしゃって頂いたようにいくらぐらいという設定をアンケートをするときには考えていなかったのは事実であります。他市の事例等でありますと、通常のごみ出しの兼ね合いがあるんですけども、津市の場合のごみ一時集積所のほうに、冷蔵庫とかテレビは別ですけど、電子レンジとかそういったものは金属で捨てられるわけなんです。ところが他市の事例だと例えばごみ袋を有料化しておりますてごみ袋に入らないものはお金を頂いて取りに行くという制度がございます。で、今のところ津市はごみ一時集積所にさえ出していただければ、無料で回収をさせて頂いておりますので、そのあたりの事情が入って、他市の事例を見ておりますとごみ袋に入らない電子レンジみたいなものも千円とかとおるといふ状況があります。そのあたりになりますとまた全体的なごみの有料化という部分の検討も必要になってきますので、アンケートを取った時点ではそのあたりのことは考えずに投げかけていたところはございます。委員おっしゃって頂いたように、どれぐらいなら出せるのかとかそういった点も考えていかねければいけないのかなというところでございます。

南委員

この場合は戸別訪問して生ごみとかを集めるということを考えているということですよ。そうすると一般的なごみ袋を有料化するとかいうこととはコストも違ってくると思ひますし、そもそもそういうことをしている自治体というのはあるんですか。戸別に訪問して日常ごみを集めているというのとは。

(事務局)
吉田副参事

はい、実は先ほど紹介させて頂きました、国のほうでごみ出し支援のガイドラインというのが出ておまして、まだ全国的には数は少ないんですけど、先進地事例としていくつか事例がありまして、まだ案の段階なんですけれども、津市と人口とかが類似している市としてですね、倉敷市で同じような、対象者は障がい者の方であるとか限っているんですけど、市のほうで戸別回収を

している例というのがございまして、またそういったところも参考にしていかなければならないと考えております。

南委員 そこでは無料でやっているんですか、それとも一定のお金を取っているのか。

(事務局)
吉田副参事 無料です。

南委員 ありがとうございます。

酒井議長 有料というのは有料でもやりたいと金額じゃなくて、お金を払ってでも必要だという意味での有料ですよ。で、津市さんとしては有料にする予定があるのかなのかというご質問かと思えます。現状として有料じゃなしに市のお金のほうで対応していくのかそのあたりを質問されているのではないかなと思えます。

南委員 どれぐらいなら出せるという感覚というのは絶対にあると思えますんで、それがないとそういうニーズはなかなかつかめないとと思えますんで。

(事務局)
木村部長 今会長がおっしゃって頂いた視点で津市のこれまでの考えです。今後はいろいろ検討の余地はまだあると思えますが、ごみの有料化というのが視点としては2つあると思えます。1つは財政的な面での受益者の方に応分の負担をいただこうと、もう1つがこれが広がっております、ごみの排出削減に対するインセンティブ、動機付けですよ。出せば出すほどお金がかかるんだったらあまり出さないでおこうと、そういう意識付けをしよう。これは国のほうで言われてもう十数年、言われて久しい部分なんですけれども、そういった中でも全国の他市では有料化に踏み切られたところがたくさんございます。近隣では三重県でもごみ袋を有料化するというところで、何十円とか100円、200円とか一袋ですね、有料化されているところもあるんですけれども、これまでの津市は市長の政策判断もあるんですけれども、廃棄物の処理というのは市民の方々の日常生活の根底サービスであると、これはお納めいただく市民の方々の貴重な税金の中で賄うサービスであると、そういった部分で津市は有料化に踏み切って

いない。それが現状なんですね。

また社会背景とかが変わってきていろんなサービスが多種多様なニーズに応えていくサービスを展開していくためにですね。今後はそういったことも検討の範囲には入れていくこともあるかもしれません。

現状としてはそういったことから有料化には踏み切っておりません。そういうことでございます。

酒井議長 今後その可能性があるということですか。今回の中では考えていないということですか。

木村部長 あのですね、国のほうの制度としてごみ処理の、特にハード事業で施設を建て替えたりとかいうときに、国から補助金、今交付金という形で下りてくるんですけど交付金が下りてくる条件としてプラスチックごみ資源循環戦略という中で、市町村でごみを有料化して処理をしているところに優先に補助金を出そうという国の仕組みが打ち出されてきておるんですね。そこで今津市の方針を言わせて頂いたところとのジレンマとかギャップというのもありまして、津市としても検討していかなければならないという部分がありますけれど、直ちにこのサービスでですね喫緊な課題として有料化を検討していくというところには至っていないというのが現状でございます。

酒井議長 そういう点で有料化の金額的なものも含めて考えていく必要があるのかなと。

南委員 よく学生から、ごみ袋の有料化というのは果たしてごみの削減につながったのかという質問を受けて、どう答えたらいいかなと苦慮している中で啓発効果はあったのかなというんですけど、有料化するとごみを削減するというインセンティブが働くという側面と、不法投棄が増えるという側面とあって、基本的な住民サービスは税金で賄うんだという考え方は正しいと私は評価しているんですけど、行政さんがする個別のサービスとは分けて考えるべきなのかなと。全体を有料化するという話と、下手にくっつけると話が非常にややこしくなる。あるいは賛同が得られないということもあると思います。だから金額がということもあると思うんですが、有料化論議はそういった面からもかなり慎重と

どうか丁寧に進めたほうがいいんだろうなと思います。

酒井議長

個々の話は、高齢化の部分と有料化の話で分けて考えないと話が複雑になりますので、それをきっちり分けて頂いて、現時点では、高齢者のごみ出し支援を市がやるかやらないかという話が今後出てくるということで、それが有料になるかならないかということを考えていくというお話でよろしいですか。

木村部長

そうですね、今おっしゃられたとおりでと思います。今の検討事項として挙げさせて頂きましたのが、排出が困難な方に対する支援という視点で進めさせて頂いていただくべきかなと考えております。先行して大型家具等ごみ出し支援事業というのは、出したいんだけどいろんなご事情、身体的なご事情等で出せないという市は無料でサービス展開をさせて頂いているというところを、大型ごみというのは、そうそう毎日出されるものではないですけど、日常ごみについてもそれを検討していこうというのが着眼点でもございます。

酒井議長

ということです。また次回そのあたりをお話しいただけると思っています。いろいろ意見頂いて反映していければいいかなと思います。

他いかがでしょうか。

岸本副会長

あの、資料1の委員名簿を見させて頂きますと12名になっておりますけれど女性の方が3人いらっしゃるんですけど、廃棄物の議論では、もう少し女性の方々のメンバーを増やして頂いたほうが良いのではという要望です。

酒井議長

それほどこの委員会でも審議会でもありまして、やはり女性の意見を均等にとらえなければいけないというのは大変重要だということです。今後そういう点は考慮頂いて、構成を考えていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

そうしましたら女性の方のご意見をいただければと思いますがいかがですか。

島田委員

意見というか感想も含めてよろしいですか。介護支援専門員ケアマネージャーとしては本当にこのごみ問題、とてもとても困る

ことが多くて、20年近く前からごみが出しにくくなったという相談を受けると、自治会長さんに相談して前日に置けないとか、いろんなことを相談したり、ただ私たちみたいに制服で行くと、あの人ヘルパーさんでゴミ捨てに来たのか、地域の住民として来たのかという苦情も頂いたりということもありましたが、今聞いていて、大型家具のゴミ捨てができるときにすごく私たち嬉しかったんですよ。やっぱり介護が必要になって、家にあるベットを廃棄して介護ベットをレンタルしたいということになったときに、まず家にあるベットを処分できないというときにこの制度ができて、すごくよかったねということで、対象者も広げて頂いたりすごく便利になって。今家庭ごみが本当に困っていて、時間が決まっているので、朝の時間帯に何時まで出さなければいけないというようなときに、世の中の状況として訪問介護のヘルパーさんってすごく減少していてゴミ捨てをして頂いているよりも身体的な介護に国はシフトしていつているので、このごみというのを誰も請け負ってくれない。なかなか近所さんの、とってもいい地区もあるんですけど、そうじゃない地区もあって、みんなが高齢化していく地域ではゴミ捨ての近所のご協力も得られない地区もあって、とてもしごみ問題に困って地域の何でも屋さんとかに家まで取りに来て頂いたら月にどれぐらいかかりますかというご相談もして、週に1回で月1万円ぐらい頂いたら行きましようかねえぐらいな感じもあって、決まっていないお金の中でそういう相談もしたりしながら、本当にごみって日々日々困っていて、対象者が絞られてくるのかもしれないけれどもやっただくことができるのであれば、これを見ると令和4年の11月に判断してまた次にということになるのでしょうか、こうやって家の前までごみを取りに来ていただける、近くに捨てられるというだけですごくありがたいので本当に切望、ケアマネジャーの立場としても、もちろん主婦の立場としても、さっきの缶ごみと燃やせないごみが一緒になったらなんて便利なんだろうと本当に思う。年末年始、片付けするときに言われたのでスマホで調べたんです。こんなの調べたらすぐわかるんやと、便利やなあと思ったんですけど、結局朝の忙しいときなんかさっきの平成28年ですか、ごみ分別ガイドを出すのも面倒くさければカレンダーのなかで見て、あ、これやというようなことなので、結局スマホで調べられる世代ですけど、見るのはアナログのカレンダーだったりもするので、いろんなことを言って頂いたおかげ

で高齢者のごみ捨てが楽になるっていうことは、高齢者の方が地域からいただく意見もごみの問題とか、ごみどうにかしてよとか聞くことなので、とても期待する気持ちでいっぱいですし、ちょっと話が別なんですけれど、今環境教育って小学校中学校ですごくして頂いてるんですけど、私の子どもたちも小学校を卒業するときに地球温暖化のこの仕事をしたいたとか、再生可能エネルギーのことがしたいとか、子どもたちのほうがすごく熱心で、私たちはそこまで考えてなかったなあというのが現状なんですけれど、なので、記憶も含めてやっていただけるとありがたいなあと思います。

酒井議長

いろいろとありがとうございます。

続きましてすみません、吉山さん、何かご意見ございませんでしょうか。

吉山委員

初めてで、まだまだ何を言ったらいいかわかりませんが、主婦の立場として、私の地区では幼稚園が廃品回収をして頂いてまして、我が家の新聞、雑誌、布類は全部、それからアルミですねビールなんかの、そういったものは持って行って頂いて、ごみ出しは少なくなっておりますけれど、数年前まで小学校がして頂いてたんですけど、お子様の数が少なくなったのと、親御さんがお仕事とかできなくなったのか、これもう少し増やせないかなあと、それで活用できる世の中になったらなあと思います。あと一般市民としてしっかり分別するというのはなかなか難しい、しているつもりではあるんですが、自治体等で徹底するというところで、会合等で分別を徹底しましょうということを言っていたのであればいいかなあと思います。

あと、市民ボランティア団体でエコ久居というのがあるのをご存じでしょうか。本当に少ない人数なんですけれどコロナがはやる前まではお邪魔させて頂いて分別をしましょうねという紙芝居をしたりしてお見せしていたことがあるんです。そのあと牛乳パックを使ってちょっとしたものを作る、資源を大事にしましょうねという教育をさせて頂いている団体があったんですけども、そういう団体も少しずつ多くなればいいなあと思っております。ありがとうございます。

酒井議長

ありがとうございました。

吉澤さんいかがでしょうか。

吉澤委員

一人の主婦としていろんなことを考えるんですけど、結局みんながパッと見てわかりやすいというのが一番大事だと思うんです。いろんなことを書きますと読む人が一応読みます。だけれどどこかで考えてしまうんですね。ですから見やすいということ念頭に置いて市のほうでお作り頂きたいと思います。見やすいということは端的に書いていただくことも大事ですが、絵を交えて書いていただくことも必要ですし、大きく書いていただくこと。大きい文字、大きい絵を交えて書いていただくこと。そういうことを私としてはお願いしたいんです。また作って頂いたものを張りやすい見やすいという、そういうことも大事なんですね。来たわとって何かに入れ込んでしまうとそれでおしまいなので、ですから大きな字でこれを張ってくださいとか、いつも見えるところに置きましょうとかいう文字を書き加えて頂いて、できるだけみんなが利用しやすいようなものを作っていただけたらありがたいといつも思っております。よろしくお願いいたします。

酒井議長

大変重要なご意見でした。今まで出ているお話しすべてで、先ほどお話ありましたけれどスマホ、パソコンが使えない方もいっぱいおられますし、どうしても紙ベースが見やすいというところがあって、それをずっと張っておけば今日これだなとか、そのあたり知恵絞って頂いて周知できる案を考えて頂いたらなと思います。

原田さん。ごみ処理の立場から何かご意見いただけますでしょうか。

原田委員

私どもは、一般市民の方のごみの収集運搬をしておる立場からはあまり自分のことを、業界のことを言うとは、あとから何を言ってきたんやということになります。それはともかくとしてですね、世の中だいぶ変わってきまして、最初のころにはカーボンニュートラルだとかCO2というのは、あまり少なかったと思います。とにかくごみを減らせというのが多かったんですけど、だんだん年数がたちますと、令和30年には何パーセントCO2を減らせと国の方針があるんですね。これに沿って行きますと、この燃やすということとですね非常に矛盾したことになるって

こないかと。結局燃やすのはCO₂が出るわけですね。こうやって3万5千トンほど出ていると、出ずに燃やす方法を考えないとCO₂が減らないんですね。CO₂が出るものは買うなどということになってくる。そうすると我々、CO₂との関連をどのように考えていってごみの減量化を進めていくか。カーボンニュートラルとか国が言っていることと同時に、減量化を進めていくと国民も一生懸命になってくる。そういう気がしませんか。結局この問題いつかは、市民の問題になってくるんですよ。最後には。結局一人一人が資源化をして燃やすものも少なくしてというのが前提にあるんですけど、解りながらやっぱりこれズルをするんですね。やっぱり生ごみは何かする方法があればですね、もっと資源化できるというようなことを考えております。その生ごみをどう処分するかというのは、やっぱりにおいがしますし、これはその場に置いておきますとにおいがしますし、カラスや猫が取りに来る。難しい問題だと。冷凍にしておくとか何かしてもらいたいんですが、結局夏場はにおいがして、それを何とかすれば減量化につながるという気がします。石油も石炭も使ってはいかんといい時代になって、どうすんのやということが子どもの代にかかってくるのは、なんとかいい方法を考えないといかんと。あまり詳しいことは、収集運搬のことぐらいで、市民の皆さんの一番重要なことを考えながらしておりますが、最後のアンケートに出てきた軒先の収集ですね。やっぱりこれは交通の便の悪いところもありますので狭いところに行かなければならない、市民のことだから市のほうがやれと言ったらやりますが、これまた人件費とかですねいろいろかかってくるわけですね。今の状態のことでもなかなか集積場のことでいろいろな問題がありまして、集積場がなかなかないので、ここに置いてくれと言っても嫌やといわれるもので、なかなかそういうことも含めて減量化をどうするかということは、あんまり急激に増えたり減ったりするいろいろな困りますこと。昔はお茶でも沸かしていたのが、今はペットボトルですわな。で、やはりコロナになりますとみんな買ってきて家で食べる。なのでコロナになるとごみがものすごい増えるんですね。それはわからないことはないんですね。外で食べたらあかんで買ってきて食べると。早くコロナが収まってもらわないとあきませんなとこう思っています。以上です。

酒井議長

ありがとうございました。

県の立場から平見さんはいかがでしょう。

平見委員

ありがとうございます。県の立場としましては、会長さんからご挨拶ありましたように、以前県はごみゼロ推進プランという廃棄物を、まあ実質ごみゼロというのは不可能なんですね。まあごみゼロを目的とするんですけど、リサイクル等を進めて最終的にどうにもならないものだけを処分するというので、それまでのものをごみを減らすということをごみゼロと例えてきたわけでございます。それに対しまして各市町の方々がご努力をして頂いて進めてきて分別ですね。津市さんは非常に多くの分別をして頂いて、処理をすることによってそれが進んでいったということがございます。以上、県の立場なんですけれど、実は私も津市民でして、実際にごみを分別して捨てております。これについては先ほど原田さんからもお話がありまして、ステーションの問題もありまして、私どもの家の近くは比較的ステーションがたくさんありまして、近いところですから出しやすいんです。不燃ごみとか金属ごみは拠点回収ですので少し離れたところになりますけれど、そういったポイントもきちっと示して頂いて回収して頂いております。個人としての見解になるんですけど、今後の予定のところにありました金属と燃やせないごみの一元化というのは非常にいい話だと思っています。島田さんからもコメントございましたけれど、良いなあと思っております。ちょっとわかりにくいなあと実感はあったんですけど、結婚してからずっと、仕事の関係からごみをいつも分別してやっているんですけど、それが少しわかりにくいなと思ったんですけど、これは非常にいい話だなあと思いました。アピールをいろいろ頂いていて容器包装プラスチックについても分別を頂いていますけど、やっぱり拠点を見に行っていると汚れたものが非常に多い。これについてはセンターで選別頂いて焼却炉のほうに分けて、可能な限り容器包装リサイクルできるものは資源化をして頂いているという実態があるんですけど、やっぱり行政としてはそういうご苦労がある中でリサイクルしているという点をもっとアピールしてもいいのかなと、そして市民の方にもっと協力を求めて、せっかく出した容器包装プラスチックが汚れたものが入ったらきれいなものと合わさるとまた汚れてしまうので、この辺りもアピールして頂いてますが。それとどういう風にリサイクルされるのかというところをアピールしていただけますともっといいのかなと思

っております。すでに環境だよりであるとか広報でアピールは頂いているんですけど、引き続きそれはやって頂いて、資源化に努力頂いているのをアピールいただければ良いのかなあと。

最後なんですけれど、収集なんかも拠点と合わせましていろいろご努力頂きまして、最近では業者様のご努力も頂きまして祝日とか年末年始も回収頂いております。カレンダーで行きますと可燃ごみであっても週に1回とか不燃ごみについては何か月に1回とかいう自治体もあります。そんな中、津市は非常に細かく収集頂いてご努力頂いているなあと感じております。県の立場と家庭ごみを出すものとしての意見を言わせて頂きました。

酒井議長

ありがとうございました。
他全体についてご意見等ございませんか。

岸本副会長

よろしいですか。

酒井議長

どうぞ。

岸本副会長

あの、事項書なんですけど、この会が始まる前に自宅に送っていただけるとありがたいのですが、これも要望です。

酒井議長

お忙しいと思いますけれど、事務局よろしくお願ひします。
次回、金属と燃やせないごみの話、それからその他プラスチックについては方法等についてまた話が出てくるのですか。あとごみ出しの支援のことも含めて、今日の皆さんのご意見を踏まえたいので、次回事務局のほうから案が出てくるとお願ひしますので、それを元に皆さんからご意見を頂いて、していきたいとお願ひします。
全体として何かございませうでしょうか。

岸本副会長

4ページの区分の表がありますね。13番家電リサイクルという項目があるんですけど、その家電というのはどこまで入るのかはちょっと。

(事務局)
吉田副参事

わかりました。資料3の4ページのところの分別区分の問い合わせ件数のところの13番の家電リサイクルですね。こちらにつきましては先ほどの家電リサイクル法に基づきます、いわゆるテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫この家電4品目についてのどう

やって捨てたらいいですかという問い合わせですね。ということで、先ほど委員がおっしゃって頂いたように、もう少し広報をうまくしていくように頑張っていきたいと思います。

酒井議長

よろしいでしょうか。

では今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(事務局)
吉田副参事

それでは資料4の裏面になりますが、ご覧頂きたいと思えます。今後のスケジュールです。本日が第3回で1月12日に第3回の審議会を開催させて頂きました。次回第4回の審議会は3月の下旬ごろに審議会を開きたいと思えます。この時には分別見直しの具体的な案、そして日常ごみの戸別収集の具体的な案等をお示ししたいと考えております。今年度中にこの1回を開催したいと思っております。令和4年度の4月以降に日程はまだ未定ですが第5回、第6回ということで2回ほど開催したいと考えております。具体的な日程は今のところ未定なのですが、最終的には令和4年の11月ごろには最終的な内容を確定してまとめていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

酒井議長

では3月下旬にもう1回開催しますのでよろしくをお願いします。

全体を通じまして何かございますでしょうか。

(意見なし)

酒井議長

そうしましたら、長時間にわたりまして皆様ありがとうございました。

ここで事務局にお返しいたします。

(事務局)
岡野副主幹

本日は皆さん熱心に長時間御審議のほう頂戴しましてありがとうございました。

先ほどご案内しました次回、第4回の審議会についてなんですが、3月下旬頃を予定しておりますが、審議頂きます内容が津市の一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る非常に重要な部分になりますので、皆様、大変忙しいところ恐縮ではございますが、日程等が決まり次第、皆さんにお伝えさせて頂きますので、よろしくをお願いします。

| 本日はどうもありがとうございました。

令和 年 月 日
津市廃棄物減量等推進審議会
署名委員
